

中期計画 2006

平成18年10月

保健医療福祉情報システム工業会

中期計画2006

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

我が国経済は、1990年代のバブル経済崩壊を契機とした長きにわたる停滞を脱し、現在は、国際的な経常収支不均衡、原油価格上昇等のリスクを抱えつつも、景気回復を続けている。しかし、中長期的には、グローバル化、アジアの台頭、少子高齢化、といった大きな構造変化に直面している。その結果、サービス業の生産性拡大が各国の新たな課題となり、グローバルな規模での優秀な人材の獲得競争が激化している。

一方、社会保障の分野では、人口が2005年から減少しており、少子高齢化は世界に例を見ないスピードで進行し、社会保障負担の増加が避けられない中で、社会保障制度を持続可能なものとしていくことが大きな課題となっている。国民医療費（約32兆円、2005年度）は国民所得を上回る伸びを示し、対国民所得比は2006年の8.8%から2025年には13.2%まで上昇する見込みである。さらに、インフォームドコンセントに見られるように、患者からは自らが受ける医療を「知りたい」「選びたい」といったニーズの多様化が始まっている。

これに対し、2005年10月に厚生労働省から「医療制度構造改革試案」、12月には政府・与党医療改革協議会において「医療制度改革大綱」がまとめられ、「患者の視点に立った、安全・安心で質の高い医療が受けられる体制の構築」「生活習慣病対策の推進」「医療費適正化の総合的推進」「新たな高齢者医療制度の創設」「都道府県単位の保険者の再編・統合」などの方針が固められ、そのための法律改正も2006年6月に成立している。

医療分野の情報化は、2003年のe-Japan戦略Ⅱの策定以降、先導的7分野の筆頭として位置づけられ重点的に取り組まれてきたが、情報化の状況は未だ低い段階に止まっている。そのため、2006年の「IT新改革戦略」ではITの構造改革力を最大限に發揮し、生涯を通じた自らの健康管理、レセプト完全オンライン化を実現する方針が示された。この戦略には、第一に、医療の情報化を通じて集積される診療情報、健診結果及びレセプトデータ等の健康情報を有効に活用し、疾病の予防、医療の質的向上と効率化を進める考えがある。具体的には、生涯を通じた個人自らの健康管理への活用や、健康情報を匿名化するなど個人情報に配慮した上で、全国規模での統計的、疫学的な分析の実施、および医療機関によるITを活用した医療連携等である。要約すれば「日本版EHR」の推進が盛り込まれていると捉えている。戦略の第二は、医療の情報化の促進により事務管理経費を削減し、医療費の適正化を進める考え方である。具体的には、医療機関等から審査支払機関への請求については、遅くとも2011年度当初から原則オンライン化とする電子請求に一本化する省令改正を2006年4月に発令した。さらに、審査支払期間と保険者間も含めたレセプト完全オンライン化への取り組みを引き続き強化する方針である。

以上のような重要な時期にあたり、JAHISの責任を自覚して中期計画2006を策定することとした。

2. 中期計画目標

「日本版EHRを中心とした医療ITの推進」

(数値目標) 2011年度 市場規模5,000億円以上

2011年度 会員数400社以上

3. 中期計画活動戦略

(1) 日本版EHRの実現に向けて行政への施策提言

各省庁および関係諸機関の計画策定にあたり工業会の立場から施策を提言する。日本版EHRを中心に医療IT推進の立場から、また産業界の顧客である医療機関等の声を集約する立場から、各省庁・各組織横断の中長期的かつ全体的な提言を行う。

(2) 医療IT推進を目指した具体的施策の実行と市場環境の整備

日本版EHRを中心とした医療ITの推進のため、「標準化推進」による基盤整備や医療費改定など現行制度における諸課題への対応が必要と認識している。

そのため、工業会の立場から具体的な施策の実行として、「標準化推進」、「先進、先行国家プロジェクトへの参加」を積極的に行うと共に、「関連機関・団体との連携強化」に留意し、市場環境の整備に力点を置いて取り組む。

4. 主要活動方針

上記の戦略を踏まえ主要活動方針として、「JAHISの基盤強化」、「標準化活動の強化」、「対外活動強化」および「国際標準化を中心とした国際活動強化」の4つを定める。

4. 1 JAHISの基盤強化

基盤強化のため、普段からの「組織の見直し・強化」、「会員数の拡大とランクアップ」、そして、「財政基盤の強化」が重要と考える。

(1) 組織の見直し・強化

①提案力の強化

活動戦略にもあるように施策など提案力の強化が重要となる。これはJAHIS全体で取り組むべき課題であるが、以下のように主務分担をして全体としてのベクトル合わせを狙う。

「日本版EHRの施策提言」は、IT新改革戦略対応プロジェクトを中心に医療IT推進協議会を通じて行い、「日本版EHRの国民への啓発」は医学会総会企画展示を初めとして、会員企業への教育研修などの場の設定を事業推進部が中心に進める。

「医療ITの経済性効果」については、既に着手している企画委員会を中心に進め、「市場動向予測」および将来の「医療IT白書」を目指した活動は、調査委員会および、新たにプロジェクトを立ち上げて行う。そして、「JAHISブランドイメージの向上」など広報全体を総務会が中心に進めることとする。

②標準化推進部の位置づけ強化（部会昇格への検討）

実証事業の推進、日本版EHRの実現などトップダウン方式で標準を開発する必要性が高まり、従来の各部会・委員会からのボトムアップ方式だけでは組織的な限界も見えてきている。そのため、標準化推進部は、標準開発における企画・リーダーシップおよび各部会との調整、JAHIS標準等の普及推進、そして改正薬事法と並行してソフトウェアの安全性に関する基準の調査、評価、作成等、重要な役割をもっており、そのことを

内外共に意思表示するため部会への昇格を検討する。

③各部会活動の活性化

「IT新改革戦略」等でJAHISに関連する事項を確実に実行するためには、十分な計画とそれを実行するリソースの確保が重要となる。

特に、診療報酬改定の対応期間確保とセプト完全オンライン化への取り組み強化、そして、相互運用性実証事業成果のJAHIS標準への格上げと各社製品への標準搭載、など重要なミッションがある。これらについては、具体的実行計画を作成し必要な人材を各社から集め、関連団体と協力して推進する。

④法人化検討

2008年度施行の公益法人制度改革、有限責任中間法人等の調査とJAHIS法人化の長所、短所について、前回検討結果を踏まえて整理する。

⑤事務局の強化

手狭になったオフィスの場所、スペースの見直し、そして事業拡大に伴う要員強化と事務職員の社員化など事務局の強化を行う。

(2) 会員数の拡大とランクアップ

JAHIS業務範囲の拡大と深耕により、2011年度に会員数400社以上を目指す。また、各会員企業とJAHISとの接触面積を拡大し、JAHIS活動への参加・発言力強化が各会員企業のビジネスに結びつくよう工夫する。そして重要なことは、自ら進んで活動する会員メンバー数を増強する施策をとることと考えている。

(3) 財政基盤の強化

現状のマスター提供事業、委託事業、展博・研修事業を維持して健全な財政基盤を確保すると共に、将来的に必要となる標準の維持・メンテナンス費用等を捻出する新規事業を開拓する。

4. 2 標準化活動の強化

日本版EHRの実現には、医療情報に係わる標準の整備が必須であり、これまでの標準化への取り組みを加速・強化することが必要である。その強化策は、国の施策実現に向けた標準化活動という観点を導入強化することと考える。具体的には、「実証事業への積極的参加と成果の普及」、「次期実証事業の提案」、「標準化推進組織の立ち上げ提案」、等である。

(1) 実証事業への積極的参加と成果の普及

医療情報システムの導入コストの低減と普及を目指した「医療情報システムの相互運用性実証事業」や脳卒中地域連携パスをベースとした地域医療情報共有のモデル事業である「地域医療情報連携システムの標準化と実証事業」への参加をチャンスと捉え、この成果を普及することを目的とする。

(2) 次期実証事業の提案

日本版EHRの実現のためには、診療サマリーの標準化、地域間情報共有のしくみの標準化、用語・コードの標準化、疫学・統計学的情報（仮名化・匿名化）の標準化など多くの課題が山積しており、各地区の地域医療推進組織等と連携して行政に提案していくたい。

(3) 標準化推進組織の立ち上げ提案

日本版EHRを実現するための標準化を推進する組織として、国内全体を見渡した標準化の方針をまとめる組織、そしてこの組織の方針にもとづいて標準化を具体的に企画、調整、開発、維持メンテナンスする組織の設立が必要であり、HELCOSなど関係機関・団体と連携して行政に提案する。

(4) 中間法人日本IHE協会への協力

医療情報システムの相互接続性に関するテクニカル・フレームワーク（実装ガイドライン）の開発とコネクタソン実施、成果の普及推進活動に協力する。

(5) 用語・コードの標準化への協力

MEDIS-DCに協力して標準マスターの整備・拡充と未整備の分野について用語のコード化について受け入れ機関を調整するなど方向つけを行う。

(6) 厚生労働省の生活習慣病対策としての国家プロジェクトへの協力

保険者による健診・保健指導の義務化に伴う諸施策にIT面から協力する。関連システムの先行開発企業グループ（WGあるいはプロジェクト）の設立等を検討する。

(7) 会員企業への啓発と人材育成のための研修会開催

目まぐるしく進化する標準化成果物について、会員各社で対応できる要員の育成が大切であり、普及施策の一環として研修会によるスキルアップを図る。また、標準化の普及のためにはユーザにおけるIT要員育成も重要であり、日本医療情報学会の医療情報技師制度およびユーザ団体と連携して人材育成策を推進する。

4. 3 対外活動強化

日本版EHRの実現には、多くの関係機関・団体の理解と活動連携が重要である。

(1) 行政への協力強化

厚生労働省、経済産業省、総務省、内閣官房等への施策提案および事業協力を強化する。

(2) 医療IT推進協議会を通じた活動強化

日本版EHRの実現に向けた検討・施策提言を医療情報学会（JAMI）、MEDIS-DC、ユーザ団体、他工業会と協調して推進する。従来の行政との意見交換会をこの活動の一つとして継続する。また、日本版HIMSSの検討など幅広いテーマにも取り組む。

(3) 審査支払機関、健保連等団体との協力強化

レセプト完全オンライン化、健診結果データの送受信などの円滑な普及に向けてコミュニケーションを密に連携する。

(4) 経団連等との連携

日頃から会員各社のトップ層への理解を深め、経団連と連携して医療ITの重要性について意見をとりまとめられる環境をつくる。

4. 4 国際標準化を中心とした国際活動強化

先行する欧米各国の経験とそこでの教訓を生かすこと、また国際標準化の動向を監視し海外情報の正確な把握と日本独自の事情に翻訳すること、並び国際舞台への情報発信ができるような活動を心掛ける。

(1) ISO/TC215活動強化

JAHIS担当のWG1（Data Structure）、WG2（Data Interchange）、WG7（Devices）、WG8（Requirement for EHR）、そしてJAHISよりメンバーを派遣しているWG4（Security）、WG5（Cards）を中心に標準化状況を把握すると共に海外情報発信に心掛ける。

(2) HL7活動の支援強化

日本HL7協会への支援を強化し、HL7活動の活性化（翻訳、技術研修会、シンポジウム開催など）を図ると共に、CDAR2規格の実装事例等を海外に情報発信する等の協力に心掛ける。

(3) HIMSSとの連携強化

アジア地区での開催協力とHIMSSの日本開催における企画に協力する。

(4) 海外調査団の派遣

海外における先進事例等を現地視察し、会員に情報発信すると共に、行政への提言に活用すべく、調査団を継続する。

5. 各部会の施策

5. 1 戦略企画部

IT新改革戦略の期待に応えるべく、以下を重点テーマとする。

- (1) JAHIS中期計画実現に向けた体制整備（運営会議）
- (2) 日本版EHRの実現に向けた取り組み（IT新改革戦略対応PJ）
- (3) 診療報酬改定に向けた企画活動（企画委員会）
- (4) 確実な業界発展に寄与するための提言（調査委員会）

5. 2 標準化推進部

相互運用性は医療の安全性にとっても大きな影響力をもつ。システム間で情報共有が適切に行われなければ、またシステムの障害が起これば、臨床現場で業務に携わる利用者に的確な情報の支援ができないからである。医療情報システム起因の医療過誤を低減するため、工業会としてなすべき施策を整理し、実行する。

- (1) 現在の実証事業に続く国家的な事業を2006、7年に提案する
- (2) 実フィールドでのシステム構築、運用に関心が高い医療機関との連携を図る
- (3) 医療ソフトウェアの安全性検討プロジェクトにおいて、セキュリティ、医療安全を統合的に進める

5. 3 総務会

医療情報システムの市場環境を時代に即したものにするとともに、JAHIS会員の発展のために適切な情報提供を行う。

- (1) 会員の相互一体活動により標準化へ向けての活動を強化する
- (2) 内外へ、JAHISの存在を知らしめる
- (3) 会員が期待する的確な情報発信と会員の発展のための適切な情報提供を行う
- (4) 安定して健全な工業会のビジネス環境を整備する
- (5) JAHIS活動活発化に向けたリソース確保のための施策を立案、施行する

5. 4 医事コンピュータ部会

「IT新改革戦略」に掲げられた目標の達成に向け、「重点計画－2006」に示された基本方針を重要施策として、医事コンピュータ分野における「ITによる医療の構造改革」に積極的に取り組むことを基本方針とし、以下3項目に対し重点計画として取り組む。

- (1) レセプトの完全オンライン化期限が義務として明確に示された。これを実現するため関係機関との推進会議を立ち上げ、PDCAを回しながら課題解決に取り組んでいく。
- (2) 医療制度改革や診療報酬改定／介護報酬改定等への対応として、紙レセプトがなくなる完全オンライン化ではベンダー側の開発日程確保が必須である。電子点数表の早期完成とあわせ、改定施行日の見直し等、関係機関へ積極的に提言していく。
- (3) 被保険者の利便性向上等を目的とした被保険者証の個人カード化への対応に関し、標準仕様策定への取り組みとパイロットスタディへの参画を視野に取り組んでいく。

5. 5 医療システム部会

施設内および施設間の情報共有基盤の整備と実証および普及促進を図るとともに、日本版

EHRの実現に向けての調査・準備・標準の整備を行う。また、標準等各種成果物の会員各社への迅速な提供および普及を行う。

(1) 情報共有基盤の整備

施設内各種システム間の情報共有についてはまだ標準化すべきところは多く、地域連携、日本版HERへの対応と併せて情報共有基盤（共有情報フォーマットの整備、情報交換規約の標準化、情報共有機構の標準化、ネットワーク基盤としてのセキュリティ標準の確立、各種マスタの整備等）の整備を進めていく。

(2) 基盤の実証

- ①相互運用性実証事業に関しては、その実証の完結を目指す。
- ②地域医療連携事業に関しては、保健福祉システム部会を支援し、担当関連標準等の整備・実証の推進を図る。

(3) 普及の促進

- ①各種活動による成果物の発行、セミナ・学会活動を通じて会員各社への迅速な情報提供と普及・啓発を図る。
- ②また、普及に際して関連団体、関連省庁・機関と連携を図る。

5. 6 保健福祉システム部会

IT新改革戦略を実現する上で、地域の情報連携や健康支援、保険者、福祉等のシステムを所管する当部会の活動成果が大きく影響するものと考え、従来以上に関係機関・団体との連携を密にした活動を展開し、「日本版EHR」の基礎構築に寄与する事とする。

- (1) 関係省庁が計画する標準化システム開発、実証事業等に率先して参画し、臨床現場で有益（利便性、経済性等）な地域医療情報連携システムの標準を策定するとともに、実装と普及の推進に努める。
- (2) 保険者による健診・保健指導の義務化はビジネス拡大の契機であり、関係機関・団体と連携し、健診データの標準的な管理・活用に関わるシステム構築の推進に努める。
- (3) 地域の保健医療福祉の連携方法は、メリットが公平に享受できるよう多面的に検討を進め、行政機関や関係団体に積極的に提言すると共に、業界のビジネス創造に努める。

5. 7 事業推進部

JAHISの活動成果により公的使命を果たし、更なる認知度向上を図っていくとともに、活動成果の会員への還元の推進と合わせて、これまでに取り組んできた収益事業の更なる拡大のために、中期重点計画として下記方針に基づき、事業推進部の活動を展開する。

- (1) JAHISの活動成果を広く積極的に開示（情報発信）することにより、行政、医療関連団体、国民（ユーザ）等の理解促進を図る。
- (2) 会員共通の教育研修や各種標準類の普及・啓発活動等を実施することにより、会員の利便性及び社会貢献度の向上を図る。
- (3) 既存事業の定着・拡大に加え、新たな収益事業を企画推進することにより、上記の活動基盤となる財源を確保するとともに、JAHISの財政改善に貢献する。

中期計画基本方針・取り組み方法(戦略企画部)

1. 基本方針	<p>IT新改革戦略の期待に答るべく以下を重点テーマとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. JAHIS重点中期計画実現に向けた体制整備(運営会議) 2. 日本版EHRの実現に向けた取り組み((IT新改革戦略対応PJ) 3. 診療報酬改定に向けた企画活動(企画委員会) 4. 確実な業界発展に寄与するための提言(調査委員会)
2. 取り組み方法	<p>・課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. JAHIS重点中期計画実現には、全体を見た体制整備が課題 2. 日本版EHR実現に向けた行政への提言、具体的な施策協力が課題 3. 診療報酬への診療記録整備加算、診療情報提供の見直し、入院診療計画IT化加算等の反映とそのための理論整備が課題。 4. 会員のデータは、収集・蓄積されてきたが、いかに活用するかが課題。 <p>・取り組み方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な対策、担当する委員会・WG <ol style="list-style-type: none"> 1. JAHIS重点中期計画実現に向けた体制整備(運営会議) ①標準化推進部会の強化(標準化推進部) ②調査委員会にシンクタンク的機能の追加(調査委員会) 2. 日本版EHR実現に向けて(IT新改革戦略対応PJ) <ol style="list-style-type: none"> ①日本版EHR実現に向けた行政への施策提言 ②日本版EHR実現に向けての具体的な施策協力(標準化の推進、先進モデルプロジェクトへの参画、IT推進協議会内への関連部署の設立支援、連携強化等) 3. 診療報酬改定に向けた企画活動(企画委員会:コンサル活用) <ol style="list-style-type: none"> ①IT化に対する診療報酬反映へのストーリー作り。 ②IT化に対する診療報酬反映の理論整備。 4. 確実な業界発展に寄与するための提言(調査委員会) <ol style="list-style-type: none"> ①市場予測・施策検討の体制作りと予算の裏付け検討。 ②蓄積・収集データと海外動向を踏まえた市場予測 ③市場予測達成の施策立案(会員コンサル・部会エキスパート等との連携) ④施策の実施及び確認・評価(会員コンサル・部会エキスパート等との連携) <p>・完了目標時期 2007年度より2011年度まで、絶えず推進。</p>

中期計画スケジュール(戦略企画部)

項目	取り組み方法	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度
動向		相互運用性成果の標準搭載開始 新グランドデザイン	健診・保健指導の義務化	レセプト完全オンライン化			
JAHIS重点中期計画実現の体制整備	標準化推進部の強化 調査委員会にシンクタンク的機能の追加		相互運用性成果普及等体制強化 予測のための協力者との組織的連携開始	日本版EHR標準化推進組織の設立支援 予測・解析ノウハウの組織的蓄積	日本版EHR標準化の確立体制の強化 継続	日本版EHR標準化の普及体制強化 予測のための協力者との組織的連携強化	継続 予測・解析ノウハウの組織的蓄積
日本版EHRの実現に向けて	日本版EHRの実現に向けた行政への施策提言		行政への政策提言	継続	継続	継続	継続
	日本版EHRの実現に向けての具体的施策協力	モデル事業への参画 医療IT推進協議会への対応組織設立支援	継続 医療IT推進協議会の対応組織との連携強化	継続 継続	共有すべき標準の基本部分の確立	普及推進	継続
診療報酬改定に向けた企画活動 (コンサル活用)	IT化に対する診療報酬反映へのストーリー作り IT化に対する診療報酬反映の理論整備。		反映へのストーリー作り 理論整備活動	見直し 見直し	継続 継続	継続 継続	継続 継続
確実な業界発展に寄与するための提言	市場予測と施策検討のための体制作りと予算の裏付け検討		体制作り・予算の裏付け検討				
	蓄積・収集データと海外動向を踏まえた市場予測			市場予測	継続	継続	継続
	市場予測達成のための施策立案(会員コンサル・部会エキスパート等との連携)			予測達成施策の立案	継続	継続	継続
	施策の実施及び確認・評価(会員コンサル・部会エキスパート等との連携)				達成施策の実施	実施結果の確認・評価	達成施策の実施

中期計画基本方針・取り組み方法(標準化推進部)

1. 基本方針	<p>医療機関内外の医療情報システムの相互運用性を達成するためには、それを可能とする標準規格が適切に整備され、実証可能性を保証される必要がある。JAHISは、標準化団体としては相互運用性達成のために必要とされる標準規格の一部を開発しているに過ぎない。そこで、関連する標準化団体と連携して我が国が必要とする医療情報の標準化をこれまで以上に活性化する必要もある。また、その普及推進についても積極的に取り組む必要がある。</p> <p>相互運用性は医療の安全性にとっても大きな影響力をもつ。システム間で情報共有が適切に行われなければ、またシステムの障害が起これば、臨床現場で業務に携わる利用者に的確な情報の支援ができないからである。医療情報システム起因の医療過誤を低減するため、工業会としてなすべき施策を整理し、実行する。</p>
2. 取り組み方法	<p>・課題 我が国においても国家として医療情報の標準化推進が議論されるようになってきた。現在、経済産業省が推進する「医療情報システムの相互運用性の実証事業」、「地域医療情報連携システムの標準化及び実証事業」が進められ、ある程度の標準化が進められる体制にはある。これらの事業によって、我が国医療情報の標準化はある程度整備することができるが、国として必要とされるレベルには到底及ばないし、引き続き改良の必要性もある。そこで、以下のような課題を解決しつつ標準化、普及推進、医療情報システムのセキュリティと安全性確保を進めなければならない；</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標準化の人的、資金的リソースを如何に確保し標準化を推進するか 2. 何故、標準規格の適用が進まないか 3. 医療情報利用の有効性を生かすため、システムの安全性を如何に高めるか
	<p>・取り組み方法 ・具体的な対策、担当する委員会・WG JAHIS標準を適用可能な環境を整備し、実際に適用したシステムを利用する場を設けて標準に基づくシステムの効果を実感できるようにすることが対策の一つとして挙げられる。しかしながら、JAHISはシステムを構築し運用する術を持たない。標準規格を適用し相互運用性を評価確認する場としてIHEがある。IHEが医療情報システムの相互運用性評価の場として権威を有する機関として活用するとともに、JAHIS会員企業にIHEへの参加を促し、また実フィールドにおいて標準規格を生かしたシステム構築、運用の場を設けてゆくことが、標準規格の開発普及につながる。このことはシステムの安全性についてもいえる。また、効果的にこのような施策を進めるためには集中的なリソースの投入が必要であり、そのためには国家的な事業としての取り組みが、効果が高いと考える。そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在の実証事業に続く国家的な事業を2006, 7年に提案する 2. 実フィールドでのシステム構築、運用に関心が高い医療機関との連携を図る 3. 医療ソフトウェアの安全性検討プロジェクトにおいて、セキュリティ、医療安全を統合的に進める <p>このような事業を推進するためには特定の委員会に期待するのではなく、JAHISの総力を挙げて対応する必要がある。だが、まずは少しでも適用できる(させる)施策を立案、実施すること。普及推進委員会を中心に標準化推進部を挙げて取り組む。</p> <p>・期待できる成果物</p> <ul style="list-style-type: none"> ①JAHIS標準実装ガイドライン ②マスターの整備に向けた方向付け ③標準を適用する環境作り施策 ④次期プロジェクト提案書 <p>・想定される問題点 行政の対応の変化、たとえば担当官が変わるなどによって方針が変えられたりする。属人的な政策でなく、永続的な方針、政策作りが必要。</p> <p>・その他 IHE-Jの法人化など想定される問題点への対応の動きがある。来年発行される予定の、次期医療の情報化に向けたグランドデザインで、確固とした医療の情報化に向けた方向付けがなされるよう行政に対しての働きかけが重要</p> <p>・完了目標時期 2006年12月：標準化推進部体制確立 2007年04月：標準化推進指針</p>

中期計画スケジュール(標準化推進部)

項目	取り組み方法	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度
動向		相互運用性成果の標準搭載開始 新グランドデザイン	健診・保健指導の義務化	レセプト完全オンライン化			
体制構築	公募と指名制の両面で人選する	体制構築					
JAHIS標準の普及		ベンダ 実装推進での実証	フィールド 実装推進での実証	フィールド 実装推進での実証	第2次モデル事業推進		
MEDISとの連携推進施策立案と実行		臨床検査 マスター普及計画書					
JAHIS標準化プロセスの改善	改善策の検討、規程改定、実行	検討 IHE-J法化	改訂 臨床ワークフロー整備	適用・評価・改善			
行政との連携	厚労省、経産省、総務省との連携			臨床プロファイルの開発			
ソフトウェア安全性	医療情報システムの医療過誤への課題検討	課題整理	施策立案、体制整備	普及・推進	評価、改良 普及推進、評価・改良のサイクルを回す		
次期事業の策定、推進		事業計画策定 行政への提案		医療情報標準化推進 ベンダ 実装推進		実フィールド での実証	
地域連携システム普及		他地域、他疾患への適用検討 普及施策立案		JAHIS標準化、 HELICS登録	地域医療情報連携システムの展開		

中期計画基本方針・取り組み方法(総務会)

1. 基本方針	<p>総務会は、JAHISのブランドイメージの高揚を目標に掲げ活動を行う。JAHISは、我が国が医療情報システムの標準化へ向けて方向付けを行う中、標準化団体として、またシステムベンダの工業会として相互運用性の高いシステムの普及推進に大きな期待をされている。しかるに現状は、人的、資金的リソースが十分とは言えず、なかなか期待に添えないのが実情である。一方で、多くの会員は的確な情報がJAHISから与えられることを期待している。医療情報システムの市場環境を時代に即したものにするとともに、JAHIS会員の発展のために適切な情報提供を行うこともJAHISの使命として益々大きくなつた。そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会員の相互一体活動により標準化へ向けての活動を強化する 2. 内外へ、JAHISの存在を知らしめる 3. 会員が期待する的確な情報発信と会員の発展のための適切な情報提供を行う 4. 安定して健全な工業会のビジネス環境を整備する 5. JAHIS活動に向けたリソース確保のための施策を立案、施行する
2. 取り組み方法	<p>・課題 JAHISは自前のリソースを持たない。大きな事業を安定して実施することは難しい。そこで、会員企業から人材が集まる仕組みが必要となるが、事業として目標と目的意識、利益が相反しないものでないと実行は事実上困難である。常に会員を引きつけられる施策を打ち出し、会員の協力を得て推進し続ける団体にはならなければならない。そのため、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人的、資金的リソースの確保 2. 場所的環境の整備 3. JAHISのステータスの向上 4. JAHISの工業会としてサービス向上 5. 外交活動の強化 <p>のような課題の克服が必要となる。</p>
	<p>・取り組み方法 -具体的な対策、担当する委員会・WG 上記課題に対して総務会としては、以下のような施策を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会員数を増やし、業界としてのJAHIS会員カバー率を上げる。このことにより、JAHISのステータスの向上が図られ、人的リソースの充足を促す 2. 会員のランクアップを期待できるよう、JAHIS事業を発展させる。その例として独自の展示会開催や的確な情報収集と配信、行政への意見具申などを行う 3. 経済的環境や事業の繁忙具合などを勘案し、事務所の移転を計画する 4. 法人化、ロゴの制定を行いステータスの向上を図る 5. 行政との連携を強化し、JAHISの提言が受け入れられやすい環境を整備する 6. 厚労省、経産省、総務省や関連学会、HIMSSなどの団体との関係を強化する <p>-期待できる成果物</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事務所環境:より広く、使いやすい環境が求められるが、資金的、場所的バランスを考える必要がある。環境を変える際の目安となる指標を策定する。フロアの絨毯や事務局の環境整備も施策として計画化する ②法人化:法律の動向を見ながら時期を検討する ③標準化推進:人的、資金的リソースが得やすくなり、標準規格制定やその普及をしやすい環境が整備される ④活動資金:基本的には会員収入であるため、会員増、会員のランク上げ、外部からの収入確保などがある。外部からの収入には人的な資源の投入があるので場合によっては対応が困難なこともある。まずは、会員増、会員のランク上げに資する施策を立案、実行する。 ⑤関係機関との関係:行政や学会、MEDISとの連携が当面の課題。円滑な関係をもち、信頼されるJAHISとなるための施策をまとめる <p>-想定される問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> *急激な経済の下落により、脱会会員やランク下げ会員が増え会費収入が落ち込む *災害 -その他
	<p>・完了目標時期</p> <p>2007年03月:総務会としての施策まとめ 2007年06月:ロゴ制定 2007年09月:HIMSSとの連携施策案策定 2008年03月:HIMSSとの交渉開始 2009-10年:法人化</p>

中期計画スケジュール(総務会)

項目	取り組み方法	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度
動向		相互運用性成果の標準搭載開始 新グランドデザイン		健診・保健指導の義務化	レセプト完全オンライン化		
課題整理	JAHISの環境改善に向けての課題を整理する	環境改善の課題整理					
環境改善施策立案	JAHIS経営指標による考課案	経営指標定義 指標による評価	改善策検討実施 改善策検討実施	指標による評価 改善策検討実施	改善策検討実施 改善策検討実施	指標による評価 改善策検討実施	改善策検討実施 改善策検討実施
	JAHISステータスの改善	JAHISロゴ制定		法人化検討	手続き		
	JAHIS会員カバー率向上	施策検討 第1弾		第2弾	第3弾	第4弾	
	HIMSSとの連携	情報収集 連携施策 コンタクト		HIMSS日本 開催支援	日本経営協会との協議 モダンホスピタルショウのHIMSS化施策検討		J-HIMSS開催準備

重点計画基本方針・取り組み方法(医事コンピュータ部会)

	<p>「IT新改革戦略」に掲げられた目標の達成に向け、「重点計画－2006」に示された基本方針を重要施策として、医事コンピュータ分野における「ITによる医療の構造改革」に積極的に取り組むことを基本方針とし、以下3項目に対し重点計画として取り組む。</p> <p>1. 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. レセプトの完全オンライン化期限が義務として明確に示された。これを実現するため関係機関との推進会議を立ち上げ、PDCAを回しながら課題解決に取り組んでいく。 2. 医療制度改革や診療報酬改定／介護報酬改定等への対応として、紙レセプトがなくなる完全オンライン化ではベンダー側の開発日程確保が必須である。電子点数表の早期完成とあわせ、改定施行日の見直し等、関係機関へ積極的に提言していく。 3. 被保険者の利便性向上等を目的とした被保険者証の個人カード化への対応に関し、標準仕様策定への取り組みとパイロットスタディへの参画を視野に取り組んでいく。
2. 取り組み方法	<p>・課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. レセプト完全オンライン化の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協力体制の確立 ・2011年までの完全オンライン化に対し、215,000件を超える医療機関に対する具体的な年度普及目標がない ・完全オンライン化に即した改定スケジュールの確保 ・歯科分野におけるレセプト電算処理システムの早期実現 2. 医療制度改革と診療報酬改定／介護報酬改定等へのスムースな対応 <ul style="list-style-type: none"> ・疑義等の曖昧さを払拭した分かりやすい改定の実現 ・ベンダー側の開発／検証／医療機関へのデリバリー／個別カスタマイズ等に考慮した施行までの十分な日程の確保 <p>・取り組み方法 ※文中の()は目標期日を示す</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. レセプト完全オンライン化の実現 <ol style="list-style-type: none"> ①厚労省、基金本部、国保中央会、JAHISとの4者推進会議を早急に立ち上げ、実現に向けて具体的なプランを策定し、PDCAをまわしながら確実に推進していく。 (2006年11月までに組織化) ②レセプトと同時に提出が必要な書類のオンライン化策の検討を関係機関と行い仕様を決定する(2007年3月まで)。また、医科＆調剤システムへの実装の実現を早期に行う。 (2007年中に) ③歯科レセプト電算処理システムを現状計画の遅延なく実現する(2009年1月)。なお、完全オンライン化の日程を考えた場合に、計画の前倒しに関しても関係機関との調整を図りながら検討する(2008年7月目標)。 ④電子点数表(医科)の暫定版を作成(2007年3月まで)し、関係機関での議論を経て医科と調剤版を早期に完成させる(2008年2月まで)。 また、歯科電子点数表に関しても歯科レセプト電算処理システム実現の半年前までに完成させる(2008年7月)。 ⑤地方単独医療費助成事業のオンライン請求に向けた請求書類の標準化検討を関係機関と行い(2007年3月まで)、オンライン化への円滑な移行を推進する。 医科＆調剤システムへの実装の実現を早期に行う(2007年中に)。 ⑥完全オンライン化に即した診療報酬改定等の施行を実現できるように関係機関への提言を積極的に行っていく。施行日程については、答申内容や記載要領、基本マスター告示、疑義内容の明確化等の曖昧さが払拭されて約3ヶ月の開発期間がベンダー側に必要であり、現行の4月施行の場合には7月施行を提言する(2009年度より施行)。 なお、2008年4月の改定に関しては、既に400床以上病院の完全オンライン化が義務化されているが、一時的に紙レセプトの提出を許可するような柔軟な対応を関係機関へ働きかけていく。 ⑦オンライン化のベースとなるレセプト電算処理システムの普及推進活動として、引き続き審査支払機関主催の説明会への参画を支援していく(随時)。 ⑧関係機関との技術／運用面での調整と会員への研修会の開催(随時)。 2. 医療制度改革と診療報酬改定／介護報酬改定等へのスムースな対応 <ol style="list-style-type: none"> ①関係機関との意見交換の場の定例開催への働きかけ(随時)。 ②地方単独医療費助成事業に関する情報の継続収集と、関係機関への標準化への意見具申活動(随時)。 ③タイムリーかつ正確な情報入手体制の整備、ならびに一部の専門業務についてのアウトソーシング化による質の向上と会員サービスの向上(改定時)。 ④レセプト完全オンライン化に即した改定の実現(1. の⑥と同様)。 3. 被保険者の利便性向上等を目的とした被保険者証の個人カード化への対応 <ol style="list-style-type: none"> ①QR付個人カードの標準仕様策定に関する業界としての参画(2007年3月まで)。 ②QRコード自動転記機能への取り組み推進(2007年10月目標)。 ③被保険者登録状況のオンライン照会システムのパイロット参画(2010年中)。 ④オンライン照会システム機能の正式運用対応(2011年4月まで)。 ⑤関係機関との技術／運用面での調整と会員への研修会の開催(随時)。

中期計画スケジュール(医事コンピュータ部会)

平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度

項目	取り組み方法	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
動向		相互運用性成果の標準搭載開始 新グランドデザイン	健診・保健指導の義務化 レセプト完全オンライン化				
1. レセプト完全オンライン化の実現	①4者推進会議の立ち上げと確実な進捗管理・推進	▲11月立ち上げ	PDCAを回しながら推進				→
	②提出書類のオンライン化対応	仕様の検討	医科&調剤への実装				
	③歯科レセプト電算処理システムの実現			▲立ち上げ(2009/1)			
	④電子点数表の作成	医科暫定版作成	医科 & 調剤版完成	歯科版完成			
	⑤地方単独医療費助成制度の請求書類の標準化検討	標準化検討	医科 & 調剤実装				
	⑥普及推進活動、関係機関との調整、会員への研修会等						→
2. 医療制度改革と診療報酬改定／介護報酬改定等へのスマートな対応		▲健康保険法/老人保健法の一部改正(2006/4) ▲介護保険法の一部改正(2006/4) ▲高齢者負担変更、療養病床の食事居住費見直し(2006/10)	▲健康保険法の一部改正(2007/4)	▲健康保険法/老人保健法の一部改正(2008/4) ※高齢者医療制度の創設 ▲介護保険法の一部改正(2008/4) ▲健康保険法の一部改正(2008/10)※全国健康保険協会設立		▲健康保険法等の改正(2010/4)	
	①関係機関との意見交換、地方単独医療費助成事業の情報収集、会員への情報提供等						→
	②レセプト完全オンライン化への対応(配慮)			▲400床以上病院での紙レセプト暫定許可への働きかけ	▲4月→7月施行への提言	▲4月→7月施行の実現	
3. 被保険者の利便性向上等を目的とした被保険者証の個人カード化への対応	①QR付個人カードの標準仕様策定に参画	標準仕様策定					
	②医事コンシステムへのQRコード自動転記実装		開発・実装	普及推進活動			
	③オンライン照会のパイロットスタディ参画				システム開発	パイロット参画	
	④オンライン照会システムの正式運用対応						正式運用対応
	⑤関係機関との調整、会員への研修会等						→

中期計画基本方針・取り組み方法(医療システム部会)

1. 基本方針	<p>施設内および施設間の情報共有基盤の整備と実証および普及促進を図るとともに、日本版EHRの実現に向けての調査・準備・標準の整備を行う。また、標準等各種成果物の会員各社への迅速な提供および普及を行う。</p> <p>【情報共有基盤の整備】</p> <p>施設内各種システム間の情報共有についてはまだ標準化すべきところは多く、地域連携、日本版HERへの対応と併せて情報共有基盤(共有情報フォーマットの整備、情報交換規約の標準化、情報共有機構の標準化、ネットワーク基盤としてのセキュリティ標準の確立、各種マスタの整備等)の整備を進めていく。</p> <p>【基盤の実証】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)相互運用性実証事業に関しては、その実証の完結を目指す。 (2)地域医療連携事業に関しては、保健福祉システム部会を支援し、担当関連標準等の整備・実証の推進を図る。 <p>【普及の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)各種活動による成果物の発行、セミナ・学会活動を通じて会員各社への迅速な情報提供と普及・啓発を図る。 (2)また、普及に際して関連団体、関連省庁・機関と連携を図る。
	<p>・課題</p> <p>【基盤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準化開発人的リソースの確保と育成 <p>【実証事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実証項目対応および保守のための継続的体制・費用の確保 <p>【普及の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的リソースの確保と育成 <p>・取り組み方法</p> <p>【基盤の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共有情報フォーマットの整備 ・情報交換規約の標準化 ・情報共有機構の標準化 ・ネットワーク基盤としてのセキュリティ標準の確立 ・各種マスタの整備 <p>①全体動向調査(医療システム部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新グランドデザイン、重点計画等政策動向調査 ・国規模健康情報収集仕組み動向調査 ・標準化すべき項目の整理・整備 <p>②相互運用性実証事業の完遂(相互運用性実証事業PJ、臨床検査システム委員会、医用画像システム委員会、メッセージ交換委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果物(交換規約、基本データセット、統合プロファイル等)のJAHIS標準化整備 ・実装ガイドライン等各種資料の整備・公開 <p>【成果物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAHIS標準(交換規約、基本データセット、統合プロファイル) ・実装ガイドライン <p>③地域医療連携事業の遂行(メッセージ交換委員会、診療支援システム委員会他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉システム部会の支援・連携 ・地域連携パス(脳卒中)に関わる診療情報内容の標準化 ・施設内・施設間標準の整合 ・実装ガイドライン、標準要求仕様書等各種資料の整備・公開 <p>【成果物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAHIS標準(関連データ交換規約等) ・実装ガイドライン <p>④セキュリティ関連標準開発(セキュリティ委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準化 セキュリティ(監査証跡)に関するJAHIS標準化 ・地域連携に関わる情報セキュリティの標準化 ・JAHIS標準の公開 <p>【成果物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連JAHIS標準(監査証跡、PKI、アクセス制御等)

2. 取り組み方法

- ⑤ICカード関連標準開発(カードシステム委員会)
 ・医療・介護・年金等分野におけるICカード導入動向調査
 ・電子タグの活用調査
 ・ICカード関連標準の整備
 【成果物】
 ・関連JAHIS標準

- 【基盤の実証】
 ・相互運用性実証事業の完遂
 ・地域医療連携事業の推進

①相互運用性実証事業(相互運用性実証事業PJ)

- ・実証事業の完遂

【成果物】

- ・評価報告書他

②地域医療連携事業(メッセージ交換委員会他)

- ・保健福祉システム部会との連携

【普及の促進】

- ・各種活動による成果物の発行、ホームページでの公開
 ・医療システム部会セミナ、業務報告会、勉強会、学会等を通じた普及・啓発活動
 ・関連団体、関連省庁・機関との連携

【課題と対策】

- ・相互運用性実証事業を未対応項目への継続拡張、維持、推進、保守する体制確立
 →関連省庁・機関への働きかけ、整合
 →IHEとの協調
 ・人的リソースの確保
 →会員各社への働きかけ
 →標準開発・搭載に対するインセンティブの設定
 ・標準仕様搭載→準拠マーク等
 ・標準開発技術者→医療情報技師ポイント加算等
 →医療機関(使用者側)へのインセンティブの設定
 →教育の推進

【その他】

- ・部会体制見直し、強化。

・完了目標時期
 中期計画スケジュール(医療システム部会)に記載。

中期計画スケジュール(医療システム部会)

項目	取り組み方法	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度
動向			相互運用性成果の標準搭載開始 新グランドデザイン	健診・保健指導の義務化		レセプト完全オンライン化	
外部動向	全体動向 政策動向調査 国規模健康情報収集仕組み動向調査 標準化すべき項目の整理・整備 標準の開発 関連標準の普及						
日本版EHR	日本版EHRの構築	調査	作業計画立案	基本標準の設計等		基本標準の実証および標準の拡充	
相互運用性	H16、17年度設計成果の実証 H18年度設計と実証 成果物(交換規約等)のJAHIS標準化整備 実装ガイドライン等各種資料の整備・公開 相互運用性を維持、推進、保守する体制確立	成果物評価 実証実験 基本データセット設計 方針策定	実証実験 成果物評価 体制確立				
地域医療連携		保健福祉システム部会と連携して支援					
部会計画	地域連携パス(脳卒中)に関する診療情報内容の標準化 成果物(交換規約等)のJAHIS標準化整備 他疾患への展開方針検討・方向付け 他疾患への標準化展開 施設内・施設間標準の整合 データ互換性・接続性の検証方法確立と検証 実装ガイドライン、標準要求仕様書等各種資料の整備・公 普及のための体制の検討・確立	情報項目・書式等 HPKI他	個別仕様変換方式 アクセス制御	各種標準改良			
セキュリティ関連	セキュリティ(監査証跡)に関するJAHIS標準化 地域連携に関わる情報セキュリティの標準化						
ICカード関連	医療・介護・年金等分野におけるICカード導入動向調査 電子タグの活用調査 ICカード関連標準の整備 JAHIS標準の公開						
その他	部会体制見直し						

重点計画基本方針・取り組み方法(保健福祉システム部会)1／2

1. 基本方針	<p>IT新改革戦略ではITの構造改革力を最大限に發揮し、疾病の予防、医療の質の向上と効率化、医療費の適正化及び医療格差の解消を図る方針が示されたが、これを実現していく上で、地域の情報連携や健康支援、保険者、福祉等のシステムを所管する当部会の活動成果が大きく影響するものと考え、従来以上に関係機関・団体との連携を密にした活動を展開し、「日本版EHR」の基盤構築に寄与する事とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係省庁が計画する標準化システム開発、実証事業等に率先して参画し、臨床現場で有益(利便性、経済性等)な地域医療情報連携システムの標準を策定するとともに、実装と普及の推進に努める。 2. 保険者による健診・保健指導の義務化はビジネス拡大の契機であり、関係機関・団体と連携し、健診データの標準的な管理・活用に関わるシステム構築の推進に努める。 3. 地域の保健医療福祉の連携方法は、メリットが公平に享受できるよう多面向的に検討を進め、行政機関や関係団体に積極的に提言すると共に、業界のビジネス創造に努める。
2. 取り組み方法	<p>・課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本版EHR／地域医療情報連携システムの推進に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) EHRの意義の分析整備(地域連携、生涯カルテ、疫学利用等) (2) EHR効用の明確化(どのような問題を解決するか。定量的に) (3) EHR／地域連携の標準化推進 <ol style="list-style-type: none"> ①情報コンテンツ … 診療情報項目と書式、地域連携パス ②地域医療情報連携基盤 … 情報交換・情報共有方式、患者ID管理、等 ③セキュリティ … 利用者認証、アクセス制御、監査証跡、電子署名、等 (4)健診データの管理・活用にかかる標準化 (5)福祉サイドの視点からの検討の立ち後れ 2. 部会の体制整備 <p>効率的な活動を目指したPJ、WGの再編成</p> <p>・取り組み方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療サイドからの地域情報連携の推進 (疾病別医療情報連携システムの標準開発) <p>【具体的な対策、担当する委員会・WG】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① IHE統合プロファイル(XDS、PIX、PDQなど)を基本に我が国の臨床現場への適用を可能とする標準化を推進する。名古屋地域の脳卒中患者のケアへの適用は、一つのユースケースとして開発し、他疾患についても同様の標準化を進める。 ② 標準化作業は、地域医療情報連携PJの下に標準化推進委員会を設け、この委員会において総括的な検討や進捗管理、課題解決などの調整を行い、実作業は診療情報コンテンツWGと情報共有＆セキュリティWGによって行う。 ③ ここで得られた成果を速やかにJAHIS標準とするために、医療システム部会の診療支援システム委員会、セキュリティ委員会、保健福祉システム部会の地域医療システム委員会と連携する。 ④ 関連するマスタの整理や画像の取り込みについては、MEDIS-DC、JIRAとも連携して進める。 ⑤ EHRの意義・効用等については戦略企画部及び医療IT推進協議会を主体とし、地域医療システム委員会が協力して検討を進める。 <p>【期待できる成果物】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域医療情報連携システム概要設計書 ②診療情報コンテンツ技術仕様書 ③診療情報共有システム技術仕様書 ④情報セキュリティ技術仕様書 <p>【完了目標時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2006年10月末：概要設計書、技術仕様書の概要 2007年10月：技術仕様書見直し 2009年03月：事業完了 標準の基本部分整備確定2009年中

重点計画基本方針・取り組み方法(保健福祉システム部会)2／2

<p>2. 取り組み方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方法 <p>2. 保健サイドからの地域情報連携の推進 (保険者による健診・保健指導の義務化への対応)</p> <p>【具体的な対策、担当する委員会・WG】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 厚労省の「保険者による健診・保健指導の円滑な実施方策に関する検討会」に健康支援システム委員会及び保険者WGのメンバーを委員として派遣する。 ② 委員会での検討作業の一部を担うとともに、健診機関や保険者における標準的なデータ管理・活用に向けたシステムのあり方について、積極的な意見具申に努める。 ③ 健保連の基本構想に対してMEDISと協調して技術支援を実施するとともに、これに続くシステム構築に関しても支援し、JAHIS会員に対するビジネス機会の創出を検討する。 <p>【完了目標時期】 随時</p> <p>3. 福祉サイドからの地域情報連携の推進</p> <p>【具体的な対策、担当する委員会・WG】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① WGのメンバーを募集し、活動体制を強化する。 ② 自治体によってはサービス支援計画書様式(1)及びアセスメント様式が異なるため、サンプルを集めて分析し、JAHIS標準様式案を検討、様式統一化を図る。 ③ かかりつけ医の意見書等や介護記録の情報が電子化されてない現状を分析し、電子保存・交換規約等の環境・交換ツールの検討に着手する。 ④ 必要な健診データの扱いは健康支援システム委員会と連携して検討する。 <p>【期待できる成果物】 介護関連情報の交換規約</p> <p>【完了目標時期】 随時</p>

中期計画スケジュール(保健福祉システム部会)

項目	取り組み方法	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度
動向			相互運用性成果の標準搭載開始 新グランドデザイン	健診・保健指導の義務化		レセプト完全オンライン化	
1. 医療サイドからの地域情報連携の推進	疾病別医療情報連携システムの標準化推進		情報コンテンツ、情報連携基盤、セキュリティの標準規格開発	標準基本部分整備確定	他疾病の標準化へ横展開	普及推進活動	拡張標準規格(地域間連携等)
	(1)推進体制構築と概要設計	→					
	(2)標準化案のまとめ	→					
	(3)実装への協力、標準案改良	→	→	→			
	(4)報告書作成、JAHIS標準化	→	→	→	→		
	(5)他疾病への展開					→	
2. 保健サイドからの地域情報連携の推進	健診データの管理・活用に関する標準化の推進 (健診・保健指導義務化への対応)	技術的課題整理	標準システム要件定義	実運用上の課題整理	普及促進上の技術的課題検討	評価に関する技術的課題検討	実績把握に関する技術的課題検討
	(1)厚労省の委員会への参画	→	→	→			
	(2)健保連の基本構想技術支援	検討委員会支援	実証事業支援	システム構築支援	システム構築支援		
3. 福祉サイドからの地域情報連携の推進	地域包括支援センターを中心とした情報共有化推進	体制構築と現状分析	JAHIS標準検討	JAHIS標準策定	AP開発・試行運用	運用開始・改善	
	(1)様式の標準化、交換規約策定 (アセスメント、サービス支援計画書(1))	→	→	→			
	(2)かかりつけ医意見書電子化	情報収集と現状分析	JAHIS標準化試案	標準策定とAP開発	運用開始		
	(3)ネットワーク等の基盤検討	電子化等環境分析	JAHIS標準化試案	標準策定	運用開始		

重点計画基本方針・取り組み方法(事業推進部)案

1. 基本方針	<p>330余の会員を擁する業界団体として、社会的認知度の高まりとともに、その役割や責任も大きくなったJAHISに対しては、日本版EHRの実現を初め、IT化の重要政策の実現に向け、諸機関とのより一層緊密な連携とこれまで以上の積極的な活動が求められている。JAHISの活動成果により公的使命を果たし、更なる認知度向上を図っていくとともに、活動成果の会員への還元の推進と合わせて、これまでに取り組んできた収益事業の更なる拡大のために、中期重点計画として下記方針に基づき、事業推進部の活動を展開する。</p> <p>(1) JAHISの活動成果を広く積極的に開示(情報発信)することにより、行政、医療関連団体、国民(ユーザ)等の理解促進を図る。</p> <p>(2) 会員共通の教育研修や各種標準類の普及・啓発活動等を実施することにより、会員の利便性及び社会貢献度の向上を図る。</p> <p>(3) 既存事業の定着・拡大に加え、新たな収益事業を企画推進することにより、上記の活動基盤となる財源を確保するとともに、JAHISの財政改善に貢献する。</p>
2. 取り組み方法	<p>・課題</p> <p>①JAHIS会誌、調査報告書の外販に際しての著作権の扱い、出版社との提携 ②教育事業のコース拡充や改善に際してのJAHIS事務局体制強化</p> <p>・取り組み方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な対策、担当する委員会・WG ・期待できる成果物 ・想定される問題点 ・その他 <p>(1)会員各社の事業やJAHISの活動成果を積極的にアピールするために、JAHIS組織外との接触機会の多様化を図る。</p> <p>・各種展博への出展・協賛等に関しては現状のレベル、規模の範囲で維持しつつ、内容の充実を図り継続実施。</p> <p>・平成17年度に立ち上げたWEB活用システムの会員相互の利活用状況を見極めた上で(H18年度)、可能性大ならば、機能改善・拡充を図り(H19年度)、会員内外への利用拡大も進める。(H20年度以降)</p> <p>(2)保健医療福祉分野のIT化を促進していく上で各種標準類実装の製品化は欠かせず、このため標準化の必要性や標準類の理解度向上及び実装方法等を支援する研修を拡充する。また、業界人材の更なる質的向上を図るために、より多くの会員が、より多くの受講機会が得られるよう、教育事業のコース拡充や改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互運用性事業や標準化事業成果の講習会・セミナーの継続実施:(H18年度) ・教育事業でのJAMIとの連携強化→連合大会での講習会の共催(医療情報技師継続研修ポイント付与):(H18年度) ・上級医療情報技師セミナー講師派遣 :(H18年度) ・講師の相互交流:(H19年度試行) ・テキストの一部相互活用:(H19年度試行) ・JAHIS単独講習会への医療情報技師継続研修ポイント付与:(H20年度から) <p>(3)新たな収益事業の企画推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAHIS会誌、調査報告書の外販化:可能性調査(H19年度)、試行(H20年度) ・教育資料のデジタルメディア化、販売:可能性調査(H18年度)、試行(H19年度) <p>・完了目標時期</p>

重点計画スケジュール(事業推進部)

項目	取り組み方法	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度
動向			相互運用性成果の標準搭載開始 新グランドデザイン	健診・保健指導の義務化	レセプト完全オンライン化		
JAHIS活動成果の積極開示、情報発信	各種展博への出展、協賛		現状のレベル、規模の範囲を維持、内容の充実優先				
	Web活用システムの会員相互の活用状況の見極め	実用性・ニーズ判断					
各種標準類の実装、製品化の推進	上記の機能改善、拡充を図り、会員内外への利用拡大 相互運用性、標準化セミナー等の継続実施		活用状況見極め、ニーズに合った機能強化				
			標準化推進部と連携して積極推進				
業界人材の更なる質的向上を図る	教育事業のコース拡充		テキスト、講師陣の内容充実優先し、可能なら規模拡大				
	教育事業のコースの改善、連合大会での共催、講師派遣 JAMIとの連携強化	→	講師派遣、テキストの一部相互活用				
新たな収益事業の企画推進	教育資料のデジタルメディア化	調査	試行				
	JAHIS会誌、調査報告書の外販化	調査	試行				